

人間ドックの費用補助について

町では、35歳以上の長瀬町国民健康保険加入者及び埼玉県後期高齢者医療保険加入者を対象に、人間ドックの費用補助（上限25,000円）を行っています。

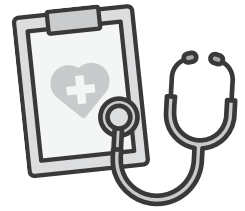
申請される方は、医療機関に予約をしてから**保険証を持って**役場健康こども課窓口へお越しください。

今年度受診分の申請締切日は、令和6年3月15日金です。

なお、(特定)健康診査との重複受診はできません。

【令和5年度人間ドック指定医療機関一覧】

医療機関名	電話番号
長瀬医新クリニック	☎66・1000
小鹿野中央病院	☎72・7510
秩父生協病院	☎23・1300
秩父病院	☎22・3023
皆野病院	☎62・6300
藤間病院 総合健診システム	☎048・524・0146 (予約センター)
熊谷総合病院 総合健診センター	☎048・521・7141
深谷寄居医師会メディカルセンター	☎048・572・2411
埼玉医科大学病院 (予防医学センター)	☎049・276・1550
小川赤十字病院	☎0493・72・2333



【補助条件】

長瀬町国民健康保険加入者：受診日において、長瀬町国民健康保険に6ヶ月以上加入しており、国民健康保険税の滞納がない世帯に属する35歳以上の方

埼玉県後期高齢者医療保険加入者：受診日において、6ヶ月以上長瀬町に住民票があり、町税等の滞納がない世帯に属する方

問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線132、133

診療情報提供事業について

長瀬町国民健康保険に加入している40歳～74歳の方で、通院等を理由に特定健診の受診を見合わせた方は、「特定健康診査に係る診療情報提供書」をかかりつけの医療機関に提出していただき、特定健診と同様の項目を満たすと、特定健診を受診したことになります。

10月末までに特定健診を受診されていない方に、「特定健康診査に係る診療情報提供書」を送付させていただきましたので、該当の方はご協力をお願いいたします。

該当の方で、お手元に書類が届かない方やご不明な点がございましたら担当までお問い合わせください。

問合せ 健康こども課 健康づくり担当 ☎66・3111 内線132、133

更生相談

身体障害者の更生援護に必要な専門的な知識・技術についての相談及び指導を実施しています。補装具の処方及び適合判定、施設入所の判定、その他医療相談を無料で受けることができます。

(手足・体の障害の相談)

- ・12月11日(月)、1月15日(月) 熊谷児童相談所
- ・12月1日(金)、8日(金)、15日(金)、22日(金) 総合リハビリテーションセンター

(知的障害のご相談)

- ・12月4日(月)、13日(水)、1月10日(水) 熊谷児童相談所

予約制ですので、早めに福祉介護課(☎66・3111 内線144)へご連絡ください。